

建設問題  
白木残土

## 災害防止を迅速に

### 条例制定を早急に検討したい

**辻議員** 広島市安佐北区白木町の建設残土処分と林地開発について質問する。

大橋地区の林道沿いの林地に大量の残土が持ち込まれ、多い日には一日百台も大型トラックが投入している。五箇所の埋立地のうち二箇所は隣接して一・六畝の開発になるため、県は昨年森林法違反で工事の中止を命令し、昨日復旧命令を出した。残る三箇所は残土の持込が続いている。十年前には林道ごと崩れたことがあって土砂流出の危険性は高いと専門家が指摘しており、周辺住民は一刻も早い対策を求めている。

地元住民と党広島市議団市議団は八月七日、一畝以下の小規模林地開発も規制するよう国と交渉した。林野庁は「一畝以下の開発でも不適切に行われ、森林の機能に影響を及ぼしていれば、森林法の精神で正さなければならぬ。一畝以下の不適切な開発が数ヶ所あれば、それらを一体のもの」とらえ、現状復帰を求めたり、森林法による行政指導で是正させることもできる」「一畝という基準は全国的な基準であり、森林法以外の枠組みで条例で対応すればよい」と答えた。

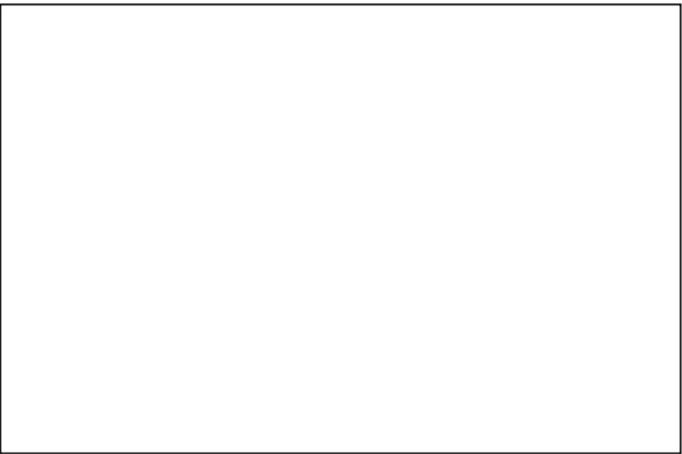
大橋林道沿いの埋立は、森林機能に影響を及ぼす不適切なものであり、一体の開発とみなして残土の搬入と工事の中止、復旧命令、代執行など災害防止の迅速な措置をとるべきだ。

全国で八都県、県内でも豊平町、湯来町などが独自の条例をつくり、一畝以下の開発を規制している。県も防災マップで土石流や急傾斜地崩壊の恐れがある林地などへの土砂埋立は、今年度内に許可制にする条例を制定すべきではないか。

### 現場を直接見るよう求めたが知事は答弁に立たず

再質問、再々質問で、知事が現場を直接見て住民の生の声を聞くよう求めたが、知事は答弁に立たず、辻議員は怒りを込めて批判した。

**農林水産部長** 「残土埋立は県内各地で現行の法制度だけでは対応できない問題が発生しており、これらの問題への対応が緊急の課題」と答弁。大橋林道沿いの残土搬入箇所については「森林法違反の箇所は、土砂の搬入中止を命令し現地調査、測量などをして昨日、復旧命令を行った。事業者は復旧工事の実施を強く指導する」「その他の三箇所は森林法に基づく措置が取れないので現場の監視活動などを継続する」と答えた。条例制定は「早急に検討したい」と



RDF発電

## ゴミの広域処理、RDF化、発電方式の見直しを

### RDF、RDF発電は「技術的に問題ない」と強弁

**辻議員** RDF発電施設「福山リサイクル発電所」で予期しない場所で火災が起きた。三重県ではRDF貯蔵サイロの爆発事故、福岡県大牟田市は三度事故を起こしている。RDFとRDF発電は技術的に成熟だと指摘してきたが、完成された技術と考えているのかどうか。事故原因を究明し、発電所の安全基準を定め、県民に情報を公開すべきだ。

今回の事故は、一般ゴミの広域処理と未成熟な技術の急な導入という二つの問題がある。一般ゴミの処理は、市町村の自区内処理の原則を貫き、分別収集の徹底とリサイクルで焼却や埋立をなくす方向への転換が必要だ。広域処理とRDF化・発電方式は見直すべきである。

**環境局長**

事故の原因究明や安全管理体制などのマニュアルを見直し、その結果と安全対策を公表した上で試運転を再開したいと答弁。RDFとRDF発電は「技術的に問題はない」と強弁し、「ゴミの広域処理もRDF発電も推進すると述べた。

小児医療

## 乳幼児医療費無料化年齢の引き上げ 子ども病院の建設を

**辻議員**

乳幼児医療費助成事業の拡充は、各市町村の努力で県内七十九自治体のうち五十市町村、六三%が県の基準を上回っている。十七市町村が就学前まで実施している。対象年齢の引き上げを求める。子ども病院の建設は今議会にも請願が出され、署名数は十五万人余になっている。現在十五都道府県十八カ所の公立子ども病院がある。十一月に宮城県立子ども病院が開設予定で、大きな県でないのは広島県ぐら

いだ。

**福祉保健部長**

医療費助成について「厳しい財政状況の中で、福祉医療制度全体の枠組みを踏まえながら検討する必要がある」といつもの答弁を繰り返す。子ども病院については、県立広島病院の「母子総合医療センター」が総合病院に併設された「小児病棟型」の子ども病院として全国的な団体



教員の多忙化

## 教師の相次ぐ死亡・自殺の解決を

### 学校に提出を求める資料を精選する

**辻議員**

尾道市で昨年九月に中学校教師が修学旅行の説明中に亡くなり、今年三月、七月には小学校校長、市教委次長が相次いで自殺した。九月一日には福山市で小学校の女性教師が始業式後の授業中に倒れ死亡した。相次ぐ死亡、自殺という異常な事態をどう考え、解決しようとしているか。

教員には「原則として時間外勤務を命じてはならない」と法律に明記しているが、実態は時間外勤務が蔓延している。小中学校教員の療養・休職者は昨年七月の百五人がことし三月には百七十一人、一・六倍に増えている。異常な広がりが。厚労省が出した「過重労働による健康障害防止のための総合対策」をどう具体化しているか。

多忙化の原因の一つに、文部省の是正指導以後、シラバス、週案の作成、研究授業の急増などに加え、県教委、市教委の調査や報告書作成がある。県教委が小中学校に出した調査・照会件数は百二十四件、千六百十八枚の文書になる。これらは、教員の時間外の仕事を増やし、心身の疲れ、子どもに接する時間の減少、管理的指導、病氣増加の原因になっており、県教委行政の異常さを物語っている。どう改善するか。

教育条件整備、雇用拡大の面からも正規職員による三十人以下学級の拡大を求める。

**教育長**

「時間外勤務の縮減など適正な勤務時間の管理や健康管理の徹底を指導する」「調査、報告書は、県教育委員会から学校に提出を求める資料を精選している」と答弁。さらに「県内すべての小中学校に三十人学級を導入すると、県単独で年間二百億円近くの経費が見込まれ、財政的にも実現は困難」と答えた。

爆発 被爆60周年

## 被爆県知事として 核兵器廃絶の積極的行動を

### 知事は答弁に立たず

**辻議員** 二〇〇五年は被爆六十周年に当たる。広島市長は平和宣言で核兵器廃絶の国際的な運動を提唱し、「ノーモアヒロシマ・ナガサキ国際市民会議」の二〇〇五年夏開催が決まった。原水禁世界大会は新たな国際署名を呼びかけ、世界で署名運動が始まっている。

世界で最初の被爆県知事としてこれらをどう考えるか、積極的な提案や行動を考えているか。

**総務企画部長**

「核兵器廃絶と恒久平和の実現は、世界最初の被爆地広島に『使命』」「世界のより多くの人々に『核兵器廃絶に関する広島県宣言』の理念を伝え、県民の願いである核兵器のない平和な国際社会の実現をめざして粘り強く訴えて参る」と述べた。

